

令和5年第3回白石町議会臨時会会議録

会議月日 令和5年4月26日（第1日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	10番	吉岡英允
2番	岸川信義	11番	草場祥則
3番	友田香将雄	12番	井崎好信
4番	重富邦夫	13番	内野さよ子
5番	中村秀子	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎
9番	大串武次		

2. 不応招議員は次のとおりである。

6番 定松弘介

3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島健一	副町長	百武和義
教 育 長	北村喜久次	総務課長	中村政文
企画財政課長	坂本博樹	税務課長	大串恭隆
住民課長	谷川友子	保健福祉課長	木須英喜
農村整備課長	吉村大樹	建設課長	笠原政浩
学校教育課長	出雲誠	新しい学校づくり専門監	永石敏
生涯学習課長	矢川靖章		

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原賢一
課長補佐	川崎常弘
議事係書記	草場雅子

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

7 番 前 田 弘次郎

8 番 溝 口 誠

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案上程（提案理由の説明）

日程第4 議案第24号 専決処分の承認について（白石町税条例の一部を改正する条例について）

日程第5 議案第25号 専決処分の承認について（白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

日程第6 議案第26号 専決処分の承認について（令和4年度農地耕作条件改善事業地沈61号水路整備工事請負契約の変更について）

日程第7 議案第27号 専決処分の承認について（令和4年度白石町一般会計補正予算（第10号））

日程第8 議案第28号 専決処分の承認について（令和5年度白石町一般会計補正予算（第1号））

日程第9 議案第29号 令和3年度馬田樋管排水ポンプ設置工事請負契約の変更について

日程第10 議案第30号 公立学校施設整備費国庫負担事業白石町立白石中学校校舎増築工事請負契約の変更について

日程第11 議案第31号 令和5年度白石町一般会計補正予算（第2号）

9時30分 開会

○片渕栄二郎議長

ただいまから令和5年第3回白石町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

定松弘介議員から、会議規則第2条の規定により欠席届が出ておりますので報告します。

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程のとおりです。

地方自治法第121条の規定に基づき、議会の出席要求に対する執行機関側の説明員は、お手元の名簿のとおりです。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

白石町議会会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、前田弘次郎議員、溝口誠議員の両名を指名します。

日程第 2

○片渕栄二郎議長

日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会は、本日 1 日間にしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本臨時会は本日 1 日間に決定しました。

日程第 3

○片渕栄二郎議長

日程第 3、町長から議案が提出されています。これは皆様に配付しています一覧表のとおりです。専決処分 5 件、契約変更 2 件、補正予算 1 件、以上 8 件の議案を一括して議題とします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

皆様、おはようございます。

本日、令和 5 年第 3 回白石町議会臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、専決処分案件が 5 件ございます。

議案第 24 号「専決処分の承認について（白石町税条例の一部を改正する条例について）及び、議案第 25 号「専決処分の承認について（白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）」は、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、本年 3 月 31 日付けで条例改正の専決処分を行ったものでございます。

議案第 26 号「専決処分の承認について（令和 4 年度農地耕作条件改善事業地沈 61 号水路整備工事請負契約の変更について）」は、工事着工後の現地精査により、各種工事数量等の見直しが生じたため、請負金額の増額変更契約について、本年 2 月 10 日付けで、専決処分を行ったものでございます。

議案第 27 号「専決処分の承認について（令和 4 年度白石町一般会計補正予算（第 10 号））」は、特別交付税の増額、町有地の売却収入及び、町有林の間伐作業により発生した木材の売却金の精算に伴う増額分を、各基金へ積立することについて、本年 3 月 27 日付けで予算の補正の専決処分を行ったものでございます。

議案第 28 号「専決処分の承認について（令和 5 年度白石町一般会計補正予算（第 1 号））」は、マイナンバーカード取得者にポイントを付与する申込期限が、本年 9 月末までに延長されたことに伴い、窓口において適切にポイント申請ができる体制を維持するため、本年 4 月 3 日付けで予算の補正の専決処分を行ったものでございます。

以上 5 件について報告し、議会の承認を求めるものでございます。

次に、契約案件が 2 件ございます。

議案第 29 号「令和 3 年度馬田樋管排水ポンプ設置工事請負契約の変更について」

は、現在、工事を進めております馬田地区の排水ポンプ設置工事につきまして、当初計画から一部計画を変更し、請負金額を799万7千円減額し、変更後の契約金額を1億2,840万3千円とする変更契約であり、契約の相手方は株式会社ミゾタでございます。

議案第30号「公立学校施設整備費国庫負担事業白石町立白石中学校校舎増築工事請負契約の変更について」は、現在進めております新白石中学校の校舎増築工事において、工事着工後の現地調査等により、変更の必要が生じたためでございます。請負金額を1,128万6千円増額し、変更後の契約金額を4億6,008万6千円とする変更契約であり、契約の相手方は五光・峰建設共同企業体でございます。

両議案につきましては、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により議会の議決を求めるものでございます。

最後に、予算案件でございます。

議案第31号「令和5年度白石町一般会計補正予算（第2号）」につきましては、住民税非課税世帯等の児童1人当たり5万円を給付する低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に要する予算及び、昨年に引き続き、本町に飛来して来ました、コウノトリに係る予算でございます。コウノトリの現況につきましては、現在、産卵を終え、孵化を待っているところですが、何分神経質な鳥でございますので、皆さま、静かに見守っていただきますようお願い致します。

これらの予算につきまして、既決の本年度一般会計歳入歳出予算総額に1,707万5千円を追加し、補正後の予算総額を167億7,732万5千円とする増額補正予算をお願いするものでございます。

提案いたしました議案につきましては以上のとおりでございます。

提案議案の詳細につきましては、担当課長から説明させます。

それぞれ充分にご審議賜りますようお願いいたします。

○片淵栄二郎議長

担当課長の議案内容説明については、文書によりこれに代えます。なお、この文書は、議案の内容がわかるよう、会議録に記載することといたします。

（担当課長の議案内容説明）

○大串恭隆税務課長

議案第24号「専決処分の承認について（白石町税条例の一部を改正する条例について）」ご説明いたします。

地方税法等の一部を改正する法律が、令和5年3月31日に公布されたことに伴い、白石町税条例の一部を改正する必要がありましたので、令和5年4月1日及び令和5年7月1日施行分について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年3月31日付けで専決処分を致しましたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し承認を求めるものです。

今回の条例改正の主な内容は、「特定小型原動機付自転車の車両区分創設」「グ

リーン化特例の延長・見直し」「長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額の減額措置の創設」であります。

それでは、議案書の新旧対照表をご覧ください。

1/13ページ、第46条、第48条第1項及び第5項、2/13ページ、第50条第1項は、施行規則様式の新設に伴う改正です。

2/13ページ、第82条第1号エは、種別割の税率を規則改正にあわせて改正し、ミニカー区分から三輪以上の特定小型原動機付自転車を除いて区分します。

3/13ページ、第98条第1項、4/13ページ、第5項及び第101条第1項は、施行規則様式の新設に伴う改正です。

4/13ページ、附則第8条第1項は、法律改正にあわせて改正し、課税特例の適用期限を延長します。

5/13ページ、附則第10条は、法律改正にあわせて改正する読替規定の改正です。

5/13ページから7/13ページ、附則第10条の2は、固定資産税の特例措置である「わがまち特例」について、法律改正にあわせて改正するもので、項ズレの反映及び法規定の新設にあわせ、大規模の修繕等が行われたマンションに対する税額の減額措置の規定を創設します。

7/13ページ、附則第10条の3第12項、8/13ページ、第13項は、大規模の修繕等が行われたマンションに対する税額の減額措置を受けようとする者がすべき申告について規定し、項ズレを反映します。

8/13ページ、附則第15条の2及び9/13ページ、附則第15条の6第3項は、法律改正にあわせて改正し、軽自動車税の環境性能割について、臨時的軽減措置に係る規定を削除します。

9/13ページから12/13ページの、附則第16条は、法律改正にあわせて改正し、項ズレの反映及び軽自動車税の種別割のグリーン化特例について、特例の期限を延長します。

12/13ページ、附則第16条の2第1項は、規定の整備で附則第16条の改正に伴うものです。

同じく12/13ページ、附則第17条の2第1項及び13/13ページ、第2項は、法律改正にあわせて改正し、課税特例の適用期限を延長します。

いずれも、令和5年度地方税法等の一部改正を反映させるため、白石町税条例の一部改正を行ったもので、施行期日は令和5年4月1日で、第82条第1号エの規定のみ、令和5年7月1日施行となります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○谷川友子住民課長

議案第25号「専決処分の承認について（白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）」ご説明いたします。

今回の改正につきましては、改正地方税法施行令が3月31日に公布されたことに伴い、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるもの、及び国民健康保険税の減額のうち減額措置に係る軽減判定所得基準額の見直しの2点の改正でございます。

改正内容につきましては、まず、1点目、国民健康保険税のうち後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額20万円を22万円に改めるものであります。

なお、据え置きとなりました医療分の基礎課税額の限度額が65万円、介護納付金課税額が17万円で、全体の国民健康保険税限度額は、改正前の102万円から改正後は、104万円へ引き上げとなります。

次に2点目、国民健康保険税課税額のうち均等割額と平等割額を軽減する所得判定に用いる基準額を引き上げるものであります。

5割軽減の判定基準に用いる被保険者及び特定同一世帯所属者に乗ずる額を1人につき28万5,000円を29万円に改め、2割軽減の判定基準に用いる被保険者及び特定同一世帯所属者に乗ずる額を一人につき52万円から53万5,000円に引き上げるものであります。

なお、この軽減判定所得の基準額の引き上げにより、国民健康保険税の減額となる世帯の対象が広がります。

法律の施行日が令和5年4月1日でありますので、令和5年3月31日付けで専決処分を行っています。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉村大樹農村整備課長

議案第26号「専決処分の承認について（令和4年度農地耕作条件改善事業地沈61号水路整備工事請負契約の変更）」について、ご説明いたします。

令和4年度農地耕作条件改善事業地沈61号水路整備工事請負契約の変更につきましては、令和5年2月10日付けで専決処分を行いましたので、これを議会に報告し、承認を求めるものです。

本工事は、大字深浦地区の地沈61号水路（施工延長797m）の法面整形、張コンクリート工による水路断面の復旧整備を施工しました。

契約の相手方は、松山建設株式会社で、当初請負金額47,850,000円（税込み）、変更契約金額増額3,302,200円（税込み）、変更後契約金額51,152,200円（税込み）となっております。

変更増の主な理由としては、水路法面の盛土部法面整形の数量の増により約200万円、水路法面の張コンクリートの天端部を型枠施工としたための増で約100万円によるものです。

本工事は、国の「農地耕作条件改善事業」を活用し実施しましたが、年度内完了に向けた事業間調整や県との協議・報告が2月中旬までとなっており、早急に事業費を確定する必要があったため、専決により変更契約を締結したところです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○坂本博樹企画財政課長

議案第27号「専決処分の承認について（令和4年度白石町一般会計補正予算（第10号）」について、ご説明いたします。

白石町一般会計補正予算（第10号）につきましては、令和5年3月27日付けで専決

処分を行いましたので、これを議会に報告し、承認を求めるものです。

補正予算書の1ページをお願いします。

既決の歳入歳出予算総額に1億6,434万1千円を追加し、補正後の予算総額を169億7,570万2千円とするものです。

7ページをお願いします。

歳入について、ご説明いたします。

12款地方交付税、1項、1目では、令和4年度の特別交付税の決定額が5億1,163万7千円となり、当初予算額3億5,000万円を差し引いた、1億6,163万7千円を計上しております。

18款財産収入、2項、1目で町有地売払収入218万6千円、3目で立木売払収入51万8千円を計上しております。

8ページをお願いします。

歳出について、ご説明いたします。

2款総務費、1項、5目財産管理費では、財政調整積立基金積立金に1億円、減債基金積立金に6,382万3千円を計上しております。歳入で計上いたしました特別交付税及び町有地売払収入を、これらの基金に積み立てることとし、基金の財源確保に努めているところです。

6款農林水産業費、2項、4目町有林管理費では、立木売払収入を今後の町有林の維持管理等に活用するため、町有林整備維持管理基金に積み立てることとしております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくご願ひいたします。

○坂本博樹企画財政課長

議案第29号「専決処分の承認について（令和5年度白石町一般会計補正予算（第1号）」について、ご説明いたします。

今回の補正につきましては、マイナポイント付与申請期限が延長されたことに伴い、マイナポイント付与申請受付の体制を強化するための予算確保が早急に必要となったため、令和5年4月3日付けで専決処分を行いましたので、これを議会に報告し、承認を求めるものです。

補正予算書の1ページをお願いします。

既決の歳入歳出予算総額に625万円を追加し、補正後の予算総額を167億6,025万円とするものです。

8ページをお願いします。

歳出について、ご説明いたします。

2款総務費、1項、10目情報化推進費では、マイナポイント申込支援業務委託料445万7千円など、合わせて625万円を計上し、マイナポイントの付与申請受付の体制を強化するものです。財源は、全額、国庫補助金のマイナンバーカード交付事務費補助金を充当しております。

また、9ページ以降の給与費明細書につきましては、説明を省略しますので、ご確認をお願いします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○笠原政浩建設課長

議案第29号「令和3年度馬田樋管排水ポンプ設置工事請負契約の変更について」ご説明いたします。

契約の目的は、令和3年度馬田樋管排水ポンプ設置工事でございます。

工事場所は、佐賀県杵島郡白石町大字馬洗地内、契約金額は、消費税込みで変更前136,400,000円、変更後128,403,000円、7,997,000円の減額です。

契約の相手方は、株式会社ミゾタでございます。

変更の主な理由としまして、一つ目に運転操作を行う配電盤を設置する架台変更に伴う減額です。

二つ目にポンプ稼働運用を自動運転に変更したことに伴う増額です。今回の契約につきましては、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○出雲誠学校教育課長

議案第30号「公立学校施設整備費国庫負担事業白石町立白石中学校校舎増築工事請負契約の変更について」ご説明いたします。

変更の主な内容は、杭工事において一部杭長を5m延長する必要になったこと、現地掘削土を埋戻し材として利用する予定であったが埋戻し材として適さなかったため新規土にて埋戻しを行ったこと、及び着手前の事前調査により増築棟の範囲内に既設の給・排水管が埋設しており、布設替えを行う必要になったことによるものです。

契約金額は、消費税込みで変更前448,800,000円、変更後460,086,000円、11,286,000円の増額です。

契約の相手方は、五光・峰建設共同企業体です。

仮契約を4月18日に結んでいます。

以上説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○坂本博樹企画財政課長

議案第31号、令和5年度白石町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

既決の歳入歳出予算総額に1,707万5千円を追加し、補正後の予算総額を167億7,732万5千円とするものです。

8ページをお願いします。

歳出について、ご説明いたします。

3款民生費、2項、1目児童福祉総務費では、低所得の子育て世帯に特別給付金を支給する事業として、対象児童一人当たり5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金1,405万円、子育て世帯生活支援特別給付金システム改修負担金65万6千円

など、合わせて1,540万6千円を計上しております。財源は、全額、国庫補助金の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業補助金を充当しております。

10款教育費、5項、3目文化活動推進・文化財保護費では、町内でコウノトリの営巣が確認され、今後、保護及びふ化後の足環装着等に必要な経費として、旅費36万7千円、需用費10万円、交通誘導警備委託料96万1千円、高所作業車の借上料24万1千円、合わせて166万9千円を計上しております。

なお、事業の詳細につきましては、「白石町4月補正予算説明資料（主要事項内容説明書）」でご確認をお願いいたします。

また、10ページ以降の給与費明細書につきましては、説明を省略しますので、ご確認をお願いします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩いたします。（議案勉強会）

休憩 9時40分

再開 11時30分

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第24号「専決処分の承認について（白石町税条例の一部を改正する条例について）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（ありませんとの声）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（ありませんとの声）

討論なしと認めます。

これより、議案第24号「専決処分の承認について（白石町税条例の一部を改正する条例について）」を採決します。

本案に賛成の方は、起立願います。

（起立確認）

起立全員です。

よって、議案第24号は、承認することに決定しました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第25号「専決処分の承認について（白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（ありませんとの声）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（ありませんとの声）

討論なしと認めます。

これより、議案第25号「専決処分の承認について（白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）」を採決します。

本案に賛成の方は、起立願います。

（起立確認）

起立全員です。

よって、議案第25号は、承認することに決定しました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第26号「専決処分の承認について（令和4年度農地耕作条件改善事業地沈61号水路整備工事請負契約の変更について）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（ありませんとの声）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（ありませんとの声）

討論なしと認めます。

これより、議案第26号「専決処分の承認について（令和4年度農地耕作条件改善事業地沈61号水路整備工事請負契約の変更について）」を採決します。

本案に賛成の方は、起立願います。

（起立確認）

起立全員です。

よって、議案第26号は、承認することに決定しました。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第27号「専決処分の承認について（令和4年度白石町一般会計補正予算（第10号））」を議題とします。

質疑ありませんか。

○西山清則議員

予算書の7ページで町有地の売り払い収入が218万6千円ありますけれども、この場所と面積をお願いします。

○坂本博樹企画財政課長

町有地売り払い収入ということで専決処分をお願いしております。場所につきましては福富地域の桜の園の横にあります旧六府方区のゲートボールの所でございます、面積につきましては412.41平方メートルでございます。以上です。

○西山清則議員

これで全部ですかね、面積。いま家を建ててありますけれども、その部分だけということですかね。それから少し南側は残っていますけれどもそこはまた別ですかね。

○坂本博樹企画財政課長

あの一体の面積がだいたい1,164平方メートルほどございます。今回売却をした面積が先ほど言いました412平方メートル程度でございます、南の方にまだ約751平方メートル程度残っている状況でございます。以上です。

○片渕栄二郎議長

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(ありませんとの声)

討論なしと認めます。

これより、議案第27号「専決処分の承認について（令和4年度白石町一般会計補正予算（第10号））」を採決します。

本案に賛成の方は、起立願います。

(起立確認)

起立全員です。

よって、議案第27号は、承認することに決定しました。

日程第8

○片渕栄二郎議長

日程第8、議案第28号「専決処分の承認について（令和5年度白石町一般会計補正予算（第1号））」を議題とします。

質疑ありませんか。

(ありませんとの声)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(ありませんとの声)

討論なしと認めます。

これより、議案第28号「専決処分の承認について（令和5年度白石町一般会計補正予算（第1号））」を採決します。

本案に賛成の方は、起立願います。

（起立確認）

起立全員です。

よって、議案第28号は、承認することに決定しました。

日程第9

○片渕栄二郎議長

日程第9、議案第29号「令和3年度馬田樋管排水ポンプ設置工事請負契約の変更に
ついて」を議題とします。

質疑ありませんか。

（ありませんとの声）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（ありませんとの声）

討論なしと認めます。

これより、議案第29号「令和3年度馬田樋管排水ポンプ設置工事請負契約の変
更について」を採決します。

本案に賛成の方は、起立願います。

（起立確認）

起立全員です。

よって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

日程第10

○片渕栄二郎議長

日程第10、議案第30号「公立学校施設整備費国庫負担事業白石町立白石中学校校
舎増築工事請負契約の変更に」を議題とします。

質疑ありませんか。

（ありませんとの声）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（ありませんとの声）

討論なしと認めます。

これより、議案第30号「公立学校施設整備費国庫負担事業白石町立白石中学校校
舎増築工事請負契約の変更に」を採決します。

本案に賛成の方は、起立願います。

（起立確認）

起立全員です。

よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

日程第11

○片渕栄二郎議長

日程第11、議案第31号「令和5年度白石町一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

○溝口誠議員

予算項目の9ですね。コウノトリの文化財保護ということで、166万9千円対策費を予算として挙げておられます。この予算についてどうこうはありませんけれど、コウノトリが去年卵を産卵しましたがでも巣立つことができなかった。今年はまたこちらに帰ってきて卵を産んでいま孵化を待つという段階になっております。そういう意味で今年こそは是非孵化をしてほしいということでこの予算を付けていただいたことと思います。コウノトリがもし孵化をして巣立っていけばかなり全国的にも反響が大きいのではないかと。コウノトリが巣立つ白石町ということで、そういうニュースがあればマスコミ等も放映をしたいと思います。全国にですね。それはそれでいいのですけれども、白石町としましては巣立ったという事実、卵を産んで子を育てて巣立つところまでいったという白石町、こういうのを全国にアピールするべきだと思います。去年も100万以上お金をかけて、今年も160万、約260万近くのお金をこのコウノトリのために町としても財政で支援しました。是非その暁には全国に白石町をアピールできるような、いろいろなソーシャルネットワークのシステムがございますので、それを全て駆使して全国に発信する気はあるのですか。副町長に伺いたいと思います。

○百武和義副町長

溝口議員の方から、白石町がコウノトリを利用してもっとPRができないかという趣旨の質問でございます。コウノトリにつきましては、よく赤ちゃんを抱えていく絵とかが出てきますけれども、人口増の象徴となるような鳥だと思っております。白石町で2年続けて、去年は成鳥までにはなりませんでしたが、今年いま卵を温めて孵化が間もなくということで、なんとか巣立ってほしいと思っております。2年続けて白石町にコウノトリが来ています。おそらく餌等が豊富で、環境がいいということで来てくれているのではないかと思いますけれども、また来年以降も十分に期待ができると考えております。溝口議員言われるように、コウノトリが巣立つ町ということで、九州では初めての例でありますので、今後巣立つ様子等を見ながら、どういった白石町としてのPRができるのか、十分に考えていきたいと思っております。そしてまた、町長の方からは佐賀県に対しまして、県が子育てし大県ということを掲げておられますので、佐賀県ももっと加勢をしてほしいということで要望もしていただいております。そういったことで佐賀県、野鳥の会、九州電力、地元の方々、町民の方々、皆さんの協力をいただきながら、今後コウノトリが巣立つ町ということでPRをしてい

って交流人口、定住人口の増加に繋げていきたいと思っております。頑張っていきたいと思えます。以上です。

○溝口誠議員

白石町のみならず佐賀県の大きな一つの財産だと思います。先ほど町長も県の方にしっかり働きかけをしてくださるということで伺いました。よろしく願いをし、終わります。

○片渕栄二郎議長

他に質疑ありませんか。

(ありませんとの声)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(ありませんとの声)

討論なしと認めます。

これより、議案第31号「令和5年度白石町一般会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案に賛成の方は、起立願います。

(起立確認)

起立全員です。

よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付された案件は、終了しました。

これをもちまして、令和5年第3回白石町議会臨時会を閉会いたします。

11時45分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年4月26日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 前 田 弘次郎

署 名 議 員 溝 口 誠

事 務 局 長 中 原 賢 一